

## 令和7年第5回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和7年5月22日（木）午後1時30分～午後1時50分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 502会議室
- 3 出席委員等

|     |         |
|-----|---------|
| 教育長 | 玉川 良雄   |
| 委員  | 江口 雄二   |
| 委員  | 林 哲人    |
| 委員  | 木佐谷 真理子 |
| 委員  | 笠谷 由美子  |
- 4 会議に出席した事務局職員

|          |       |
|----------|-------|
| 教育部長     | 原田 幸雄 |
| 教育次長     | 引頭 康行 |
| 学校教育課長   | 田谷 義和 |
| 学校給食課長補佐 | 小林 敬典 |
| 生涯学習振興課長 | 戸高 孝文 |
| 図書館長     | 網本 浩明 |
| 下松中央公民館長 | 桑島 洋明 |
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 村上 大
- 6 会議録の署名委員 林 哲人 木佐谷 真理子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
  - (1) 議案第8号 下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱について
  - (2) 議案第9号 下松市人権教育推進委員の委嘱について
  - (3) 報告第14号 専決処分について
- 9 会議の付議の顛末

○教育長 それでは、令和7年5月の教育委員会定例会を開催いたします。

本年度最初の会議になりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事録署名人ですが、林委員、木佐谷委員、の方お願いいたします。

それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。

- (1) 議案第8号 下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱について

○教育長 議案第8号、下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。戸高生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 議案第8号、下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱につきまして、提案説明いたします。

資料は1ページをご覧ください。

現在の社会教育委員の任期は、昨年の6月1日から来年の5月31日までの2年間となっておりますが、団体内の人事異動等により今回3名の方につきまして、今年の6月1日から来年の5月31日までの1年間にはなりますが、委員の委嘱をしたいと考えております。

また、公民館運営審議会につきましては、公民館条例により下松中央公民館におき、館長の諮問に応じて公民館における各種事業の実施に向けて調査、審議することとされております。その委員は、社会教育委員と併任ということになりますので、今回合わせて委嘱するものであります。

以上です。

○教育長 ただいまの説明につきまして、質問のある方は挙手をお願いいたします。ご質問、ご意見はございませんか。（「はい」と言う者あり。）それでは、異議がある方はいらっしゃいますか。異議なしということによろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり。）それでは、議案第8号につきましては可決ということで可決いたします。

## （2）議案第9号 下松市人権教育推進委員の委嘱について

○教育長 続きまして、議案の第9号に入ります。下松市人権教育推進委員の委嘱についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。戸高生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 議案第9号、下松市人権教育推進委員の委嘱について提案説明をいたします。

資料2ページをご覧ください。

下松市人権教育推進委員設置規則第2条により、推進委員は学識経験者、教育関係機関、行政関係機関という区分から18人以内で組織し、教育委員会が委嘱することになっております。新任の方が8名いらっしゃいますが、4月1日付の人事異動や団体の代表者の変更に伴うものです。

委嘱期間は令和7年6月1日から令和8年5月31日までの1年間となっております。

以上です。

○教育長 人権教育推進委員の委嘱について説明がありました。質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり。）採決いたします。異議がある方いらっしゃいますか。異議なしということによろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり。）それでは、全員異議なしということで可決いたします。

### (3) 報告第14号 専決処分について

○教育長 続きまして、報告第14号、専決処分についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。桑島下松中央公民館長。

○下松中央公民館長 報告第14号、専決処分についてご説明を申し上げます。

資料につきましては3ページから5ページなんですが、4ページ、5ページを見開きのページをご覧ください。

この専決処分は、米川小学校の廃校後に同校の体育館及びグラウンドを、米川公民館の施設に移管したため、米川公民館の敷地面積を変更したものであります。

具体的に申し上げますと、本年4月1日より旧米川小学校の体育館、グラウンドを合わせました4,722.39平方メートルを米川公民館の敷地に加えまして、もとの3,355.96平方メートルから8,078.35平方メートルに変更したものであります。

説明は以上でございます。

○教育長 米川公民館の敷地面積の変更についての説明がございました。報告事案でございますが、意見交換あるいは質問がありましたらお願いいたします。

では、私のほうから一つよろしいですか。校舎部分については引き続き教育委員会、教育総務課担当ということでよろしいですか。引頭教育次長。

○教育次長 校舎につきましては、現在学校があったときの備品がまだ校舎の中に残っておりますので、その備品をほかの学校に持っていったり、使わないものは処分したり、そういったことが終わりましたら、今度は市の施設としての施設管理の部署に移管することとなります。それまでは教育総務課で引き続き管理を行います。

○教育長 めどは立っていないですね。いつ頃移管するかっていう。引頭次長。

○教育次長 一応、年度内にはやりたいと思っています。

○教育長 年度内に移管ということですね。処分してということではなくて、その建屋ごとに行うということですね。分かりました。そのほかございませんか。教育委員会の今は担当じゃないんですが、次の新しい米川の地域づくり拠点施設、何か進捗状況がもし分かれば共有したいんですが、原田部長いいですか。

○教育部長 米川地域づくり拠点施設の整備が今進んでおります。現状は、今年度田んぼを造成をして、建物が建てられるような状況にするのがこの一年のスケジュールというふうに聞いています。

ですから、今年度造成が終わりまして、来年度工事に着手するというような流れでいきますから、供用開始が9年度からという、そうなるようなそんな話を聞いております。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。そのほか、よろしいですか。それでは、これは報告事項ですので、ご承認をよろしくをお願いいたします。（「はい」と言う者あり。）

～その他報告・連絡事項～

○教育長 議案については以上でございますが、資料がありますので、この資料について説明をお願いしたいと思います。小林中学校給食センター所長。

○学校給食課長補佐 学校給食課の池田課長が急用のため私に学校給食課長補佐、中学校給食センター所長の小林が説明させていただきます。

たしか以前、この資料を前回のときに提出してほしいというのがありましたので、それでこの資料を用意しました。こちらの資料が、各小学校と中学校の1食当たりの残食量です。例えば、今日1日の出た給食の平均の残食量ということで出しています。小学校が大体全体的に10グラム前後、中学校がこちらはちょっと学校によって下松中学校が飛びぬけて10グラム台と、あと久保中、末武中が2グラムから4グラムと。ちょっとこちらのほうが差が出ております。

まだ詳しくは分からないんですが、一応、中学校については特に物が当然同じ給食なので、学校の方針ということで確実に食べさせる方向にいくのか、生徒の自由を尊重するというで差が出ているのではないかということは聞いております。

○教育長 ありがとうございます。ご質問がありましたら。

○委員 質問いいですか。

○教育長 江口委員。

○委員 意外と残食量が少ないんで安心したというか、よかったなと思うんですが、どういった内容のものが、例えば野菜類とか肉とか、残すのが多いですか。

○教育長 小林課長補佐。

○学校給食課長補佐 申し訳ありませんけど、ちょっとまだ私はこの4月から赴任してきたので、まだそこまでの分析はしていません。全体の残食量ということで聞いてはおります。

○教育長 1点私のほうで、ちょっと要望になりますけど、月によって多少残食量が、量が違うかなと。多い月と少ない月があって、栄養教諭の方がしっかり研究しておいしいバランスの取れた給食を提供していただいているんですけど、ぜひ子供たちが苦手な食べ物でも残さず食べられるような工夫というものを、引き続きお願いしたいなと思います。

あと、他市との比較というか、他市の状況、全国的な状況がもし分かりましたら、また研究して教えていただきたいなと思います。そのほかございますか。よろしいですか。

（「はい」と言う者あり。）給食の残食量について説明をしていただきました。ありがとうございます。

そのほかございますか。ちょっと早いんですが、今年度始まって2か月ですが、何か気になることがあったら意見交換したいなと思いますが。江口委員。

○委員 古墳の話で、去年興味持って見ているんですが、今、古墳について子供に分かりやすい漫画化して、今3巻ほど出ているんですが、それで観光協会で売り出すかなと思ったら、売り出さないであれを見せるだけなんです。今のところはね。

それで、ホームページで閲覧することができるんですが、なかなか面白いです。内容がよく分かって。よく漫画ができています。あれは。それをもっと広めたいので、例えば「潮騒」の一番最後に連載で載せるとか、なんか一般の広報紙に載せて紹介してあげたらいいんじゃないかという私の希望なんですが、とてもいいのができていて分かりやすい。それはいいものを、ネットで見えてなかなか見る人が少ないですよ。それで、

じゃあ本を書いたといっても売っていないと。だから、観光協会で見ただけなんです、もしできれば何かの折に印刷物で紹介されたらいいなという感じがします。

○教育長 また、関係部署のほうにお尋ねしたいと思いますが、古墳の担当の課長、いかがでしょうか。戸高課長。

○生涯学習振興課長 よくいろんなところで埴輪担当課長といわれるんですけども、本年度は市長、教育長、教育次長のほうからも、埴輪のことをしっかりPRしてやってくれというふうな命をしっかりといただいております。

広報の件につきましては、今まで考えたことがない発想で非常に今、斬新なアイデアだと思います。広報のほうは広報のほうで掲載のルールが厳しいというか、いろいろありますので、ちょっと一回聞いてみようと思います。それ以外にもいろんな形で、今、図書館のほうでガチャガチャをやっていることもありますし、こちらは今、専門員もおりますので、いろいろなことをPRしていきたいと考えております。

○教育長 原田部長。

○教育部長 先ほど江口委員が言われた古墳の漫画ですね、あれ古墳の漫画というか、観光協会が下松の歴史に関わる漫画を、今から作っていこうということになっているんです。たまたま今の最新作が埴輪だったと思うんです。その前は、星ふるまのいわゆる降星、流星のやつで、ああいうことなので、今後、古代からずっと追いかけて現在に至るまでの歴史を漫画化されるということを、以前観光協会のほうから聞きました。

最新で埴輪の関係を無理やり押し込んだところもあるんですけど、無理やり埴輪の漫画を描いたらどうかということで、ちょっと時代が逆になってしまっているんですけども、そういう時代を追って歴史的な内容を伝えていく漫画を今後やっていくというふうに聞いています。

○委員 今3巻できているんですが、みんな内容がよくて小中学生にとっても分かりやすいし、大人が見ても面白い感じですよ。だから、どんどんPRしていただきたいというのが僕の考えなんです、ちょっと僕もリサーチで古墳から太刀が出たの知っていったらみんな、太刀ってのは花岡八幡のあの太刀のことかねって、とんでもない考えを持っているんですよ。びっくりしたんですが、それはどこで見られるのって、みんな知らない人もいるし、その程度なんです、今。

だからもっと広めないかね。話をしているんですけどね。これだけ市役所に来ていっぱいパンフレットあって、僕は勉強できるのに、誰もパンフレット見てないのかなってちょっと悲しくなるんですがね。そういった意味で広報紙だったら皆さんが見るからいいかなと。

だから、一番最後のほんの少しのところに連載で次に続くでいいと思うんですよ。1ページ取らずに、もしできればということで。

○教育長 働きかけ、調整をぜひお願いしたらと思います。それでは、ほかにはございませんかね。学校の様子を学校教育課長、ちょっとどうですか。田谷課長。

○学校教育課長 4月から学校、無事大きな事故もなくスタートしております。ただ、全国的には学校に不審者というか、保護者に関わる関係者が侵入したりとか、通学路、ありましたよね。そういった危険性があるので、学校へはその都度通知はしているところなんで

すが、引続き交通安全の件、あと学校はいろんな不審者対応の訓練等を計画的に行っていますので、それが本当に起こった場合にも対応ができるような日時を告げない訓練というのを、学校はどの学校も今しているところですので、それで子供たちが安心安全で過ごせるような学校づくりというのを、これからも進めていきたいと思います。

全体的には今、教職員のほうもほぼメンタルで休んでいる人が多いとか、そういう状況はございませんので、子供たちと向き合って今後も関わり続けていきたいと思っています。ちなみに、この土曜が運動会なんですけど、ちょっと天気が心配でどうなるかが分からないんですけれども、小学校は今回運動会の日を全校そろえておりますので、来賓等の紹介はないと思うんですが、ぜひ見に行かれるのは全然大丈夫ですので、様子を見ていただけたらと思います。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。どうぞ、江口委員。

○委員 今の件で、防犯カメラというのは学校の周りについているんですか。

○教育長 引頭次長。

○教育次長 ついてないです。学校には設置されていません。

○委員 ちょっとほしい感じしますね。

○教育長 昨日も警察の方との会議があったんですけど、市内は他市に比べて防犯カメラの設置状況は非常によいということで、安心安全、防犯対策が取れている町だというふうに、警察のほうは評価されておられました。

ただ、学校にはついていないので、今、田谷課長のほうもありましたが、保護者のお友達が、親や大人が入ってきて先生に暴力を振るうというような事件もありましたので、その辺り学校を守る、子供を守るということで、また検討をしていかなくちやいけないかなというふうには思っております。ありがとうございました。

○委員 教育委員会としては予算化する案はまだない。

○教育長 いや、それも含めて今から検討をさせていただきます。

それでは、村上課長補佐。

○教育総務課課長補佐 令和7年、来月6月に予定になります。6ページをご覧ください。

次回の定例会は26日木曜日、13時30分から、場所はお隣の会議室503で予定しておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○教育長 先ほどありましたけど、埴輪の周知ということで、多分6月21日に「星のまち カレッジ after 5 in くだまつ」、これ一般開放、講座で天王森古墳、埴輪について約2時間、林専門員、文化財専門員が講演をすると思いますので、1時半から3時半まで、ほしらんどサルビアホール、もし時間が都合がよろしければ参加して、勉強していただいたらというふうに思います。

○生涯学習振興課長 皆さんが来られて、いや、申し込みをしてないからということはしませんけども、一応申込みしてください。

○教育長 2次元コードかいね、申し込み。あれから入れるんですか。

○生涯学習振興課長 口頭でも大丈夫ですから。

○教育長 チラシがあったら配ってください。

○生涯学習振興課長 チラシはあります。

○教育長 終わってからで。以上で5月の下松市教育委員会定例会を終了したいと思います。  
皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後1時50分終了